

おしえてー!

介護保険のしくみ



介護保険に関するよくある質問に対してお答えします。

Q お尋ねします・・・

最近、ひとり暮らしをしている親の、もの忘れがひどくなり、認知症ではないかと心配しています。離れて暮らしている為、どこに相談したらよいか分かりません。

A お答えします・・・

熊野町では「地域包括支援センター」を福祉課内に設置しており、認知症をはじめ、介護保険、高齢者虐待などに関する総合的な相談窓口として、高齢者本人はもちろん、家族や地域住民からの相談に応じています。相談の内容に応じて、必要なサービスへと繋げていくお手伝いをします。お気軽に相談ください。

■熊野町地域包括支援センター（福祉課内） ☎820-5615

「ねんきん特別便」の「ねんきん特別便」について、年金加入記録に記載漏れや誤りがなければ十分に確認した上で、「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も必ずご回答をお願いします。 ※「ねんきん特別便」を紛失された場合、お電話で申し込みいただければ、加入履歴など必要な書類を改めてお送りします。

保険年金

ご回答の方法は、「ねんきん特別便」に同封されているリーフレットや社会保険庁ホームページの「ねんきん特別便コーナー」でもご案内しています。 平成20年3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた人は、年金記録にもれがある可能性が高い人です。まず、『ねんきん特別便専用ダイヤル』にお電話ください。結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。 平成8年以前に旧姓で年金に加入していた人はご注

意願います。結婚などにより氏名を変更されている人の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5千万件」の記録の中に多数存在することが見込まれています。 ■『ねんきん特別便専用ダイヤル』 ☎0570-0581 555 ▼受付時間：月～金曜日午前9時～午後8時、第2土曜日午前9時～午後5時

子育て支援センター エンゼル通信

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学びあいながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
13日（金）	9:30	とことこエンゼル（1歳6ヵ月～2歳5ヵ月）
17日（火）	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
23日（月）	9:30	わくわくキッズ（2歳6ヵ月以上）
25日（水）	9:30	にこにこベビー（1歳～1歳5ヵ月）
27日（金）	10:30	親子の関わり懇談会（福田宏子）
4月1日（水）	9:30	ふわふわベビー（0歳～1歳前）
4月10日（金）	9:30	とことこエンゼル（1歳6ヵ月～2歳5ヵ月）

※毎月の予定表は子育て支援センター、各公民館、図書館などに置いてあります。お気軽に問い合わせください。

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談、家庭で楽しめる遊びの紹介をしています。

実施日	開始時間	場 所
11日（水）	9:30	東部地域健康センター
19日（木）		中央ふれあい館
4月8日（水）		東部地域健康センター

※毎週木曜日は予約による子育て相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。 ※行事はいずれも11:30に終了予定です。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター（西部地域健康センター内） ☎820-5502 ☎820-5504 開設日時（※年末年始、お盆、祝日除）：月～金曜日9:30～17:00（子育て相談（要予約）月～金曜日13:00～17:00）

定額給付金のお知らせ

住民への生活支援と地域の経済対策に資することを目的とした、定額給付金給付事業費を含む国の平成20年度第2次補正予算の成立を受け、町では、給付に向けた準備作業を進めています。

この定額給付金については、その財源を措置するための関連法案の成立や事業の細部にわたる確定の遅れのほか、町においても、約1万世帯への給付事務を円滑・正確に行うために、コンピュータシステムの開発が必要なことなどから、現時点では、町民の皆さんに申請書類をお届けできる時期や給付を始める時期は決まっています。

可能な限り早く給付が開始できるよう努めていますので、ご理解をお願いします。 なお、現時点（平成21年2月中旬時点）でお伝えできる定額給付金給付事業の概要は、次のとおりです。

定額給付金給付事業の概要



- 事業の実施主体**
熊野町
- 給付対象者**
基準日（平成21年2月1日）において、①又は②のいずれかに該当する人
①熊野町の住民基本台帳に記録されている人
（基準日時点において、日本国内で生活していたが、いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日後初めて熊野町の住民基本台帳に記録されることとなった人も含まれます。）
②熊野町の外国人登録原票に登録されている人（不法滞在者及び短期滞在者は対象外）
- 申請（受給者）**
申請（受給者）は、給付対象者の属する世帯の世帯主（外国人については、各給付対象者）
- 給付額**
給付対象者1人につき12,000円。ただし、基準日において65歳以上の人及び18歳以下の人については20,000円。
（注）65歳以上→昭和19年2月2日までに生まれた人
18歳以下→平成2年2月2日から平成21年2月1日までに生まれた人
- 申請期限**
申請受付開始日から6ヵ月（申請受付開始日は、現在のところ未定です。）

具体的な給付の方法等が決まり次第、個別に通知します。（広報でもお知らせする予定です。）
なお、市町村により申請書類の発送時期や給付開始日などが異なります。振り込めサギなどの被害にあわないよう、十分にご注意ください。

■政策企画課 ☎820-5632

- 町や総務省などが、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、**絶対にありません。**
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、**絶対にできません。**
- 町や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは、**絶対にありません。**
- 現時点で、町や総務省などが、町民の皆さんに、世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、**絶対にありません。**